

貨幣と図案と国家

— 中華民國の台湾化, 1945~2002* —

林 満 紅[†]

Money, Images, and the State:

Taiwanization of the ROC, 1945–2002

Lin Man-houng

Images on money provide a widely circulated medium through which a state can make its values visible: the money circulated in postwar Taiwan displayed almost no “Great China” ideology, even in the Chiang Kai-shek era (1945–1975). Chiang ordered the Bank of Taiwan to issue the Taiwan dollar in 1946 and the New Taiwan dollar in 1949, rather than having a Taiwan branch office of the Central Bank of China circulate the legal tender of the Republic of China (ROC). From 1961 on, a picture of the ROC presidential office building in Taipei appeared on notes. Images on money and related currency laws up to 2000 reveal the ROC’s Taiwanization. At first, this process was heavily driven by the Japanese legacy and American influence; later, it was shaped more by Taiwan’s democratization. Imperial China’s culture was reinstated, and pre-1949 ROC symbols were reproduced; the unification of the ROC’s Taiwan money diverges from the diversification of money of the imperial China and of the pre-1949 ROC.

はじめに

日本の敗戦、第二次世界大戦の終結を受けてダグラス・マッカーサー元帥が発令した一般命令第一号に基づき、1945年10月25日、台北市において台湾投降受諾式典が挙行された。最後の台湾総督、安藤利吉（1884–1946）は中華民國台湾省行政長官・陳儀（1883–1950）に対して降伏文書に署名し、ここに半世紀にわたる日本の台湾統治が終了した。陳儀のこの任務は蔣介石軍事委員長の命を受けたものである¹。

同年12月17日、重慶の中華民國政府は台湾で流通させる通貨に「中華民國」の国号と年号を加えることにした。しかしながら、この時、台湾では台湾銀行の発行する台湾通貨が用いられることになっており、中華民國・中央銀行が発行する「法幣」（蔣介石政権による法定貨幣）を台湾に流通させることはできなかった²。

日本統治時代の台湾において1899年に創立された台湾銀行は、戦後、中華民國政府による組織改編が行われた。しかし、これは中華民國の中央銀行ではなく、戦前発行された台湾銀行券の所有者の負債を引き受ける役割を担っていた。したがって、台湾と中国大陸との通貨の間では外国同士のように交換レートが必要であった。

* 本研究は *Twentieth Century China* (John Hopkins University Press), 42:3 (Oct. 2017), pp. 274–296 でも発表した。なお、本文の中国語から日本語への翻訳を谷口一康氏にお願いした。ここに謹んで感謝の意を表したい。

[†] 中央研究院近代史研究所研究員、国立台湾師範大学歴史系教授

中国大陸では中央銀行が各省に支店を設けており、「中央銀行」の銀行名と建物の図案が入った「法幣」が流通していた³。しかしながら、台湾では終戦後も中央銀行の台湾支店が設けられることはなく、戦後新たに発行された通貨、「台幣」には台湾銀行本店（台北市）の図案が印刷された⁴。

国共内戦を経て中華民国政府が中国大陸から台湾に移転した1949年、台湾では「新台幣」（ニュー台湾ドル、台湾元）が発行され、それまでの「台幣」（旧台湾元）に取って代わった。その後50年程の間に、1987年の戒厳令解除、1996年の総統直接選挙開始など台湾の民主化が進むと、2000年の「中央銀行新台幣発行弁法」によって「新台幣」が中華民国の「国幣」（国家の正式通貨）として認められ、2002年に発行された新しいデザインの台湾元紙幣には、それまではなかった「中央銀行」という銀行名、中央銀行の印、中央銀行総裁の印が入るようになった⁵。2000年から2002年にかけてのこの一連の通貨改革は台湾内部の民主化に端を発するものである。

蒋介石（蔣中正）が総統の任にあり、台湾の最高指導者であった1950～1975年は、中華民国の中国全土における正統性が台湾で声高に主張されていた時期であった。しかしながら、台湾がそのような時代にあっても、特に1960年以降、紙幣に登場する建物が中国大陸のものではなく、台湾の建築である総統府に変わっていたことに本文では注目する。

また、1949年から1960年にかけての台湾の紙幣に入っていた印刷所の名は「第一印刷廠」または「台湾銀行印刷所」であったが、1961年、これが「中央印刷廠」となった⁶。1961年は中華民国の遷都で移って来た中央銀行が、台湾においての業務の回復・再開、いわゆる「復業」をした年である。

この年、紙幣には「中央」の透かし彫りが入れられ、1964年に梅の花が中華民国の国花に定められると、通貨にも梅の花が登場するようになった。また、1969年には「中華文化復興」運動の象徴であり、台湾の民主主義の発展の象徴である中国式建築、「中山楼」の図案が台湾元の紙幣に登場した。

これら通貨の図案の変化は、たとえ蒋介石の指導下にあった台湾にあっても、いわゆる「大中国」イデオロギーに必ずしも拘泥していたわけではないことを物語っている⁷。あるいは、当時台湾が中国文化の伝統と西側民主主義の影響下にある中国のひな型、「小中国」であるとの認識が台湾の政治や経済に影響を与えていたともいえよう。

本文では、1946年から2002年に至るまでの台湾の紙幣や硬貨の図案が示す、「中華民国」と「台湾」どが徐々に結びついていくプロセスを分析しながら、国際関係史がその中で果たした役割を指摘する。

例えば、1975年4月に蒋介石が死去するまでは台湾の通貨に登場する人物は孫文（孫中山）だけであった。孫文の肖像の存在は、第二次世界大戦の後半、日本の支配下にあった汪兆銘（汪精衛）政府が所有する紙幣印刷所の影響による。また、中華民国中央銀行の台湾移転後の「復業」（業務回復）は、米国の協力を得て進められた。

本文は、台湾通貨の図案の変遷をたどりながら、「1945年」や「1949年」に跨る歴史の断絶と連続、そして、世界史や中国と台湾の歴史に関わる議論についてまとめていく。

まず、台湾における蒋介石総統の時代を、1946年から1960年までと1961年から1975年までに分けて台湾貨幣の図案について記述を試みる。次に、後の台湾貨幣の図案における中華民国台湾化の土台が、この時期にどのように築かれたのかについて指摘する。最後に、台湾における「蒋介石時代」（戦後～1975年）および「ポスト蒋介石時代」（1975年以降）の政治・社会が台湾の通貨の図案に影響を与えた要素について考え、「伝統的中国」、「1949年以前の大陸時代の中華民国」、「台湾の中華民

国時代」の3つに分けて貨幣の図案についての比較を行う。

本文では、中華民国・国史館および中央研究院（いずれも台湾・台北市）が所蔵する、中華民国の檔案資料（公文書）、報道記事、貨幣の図録、および、関連の研究を参考にした。

1. 1946～1960年の貨幣の図案

戦後間もない1946年5月11日、台湾・台北で発行された『民報』（第1期第2面）は、台湾銀行が組織改編を経て5月20日より新たに営業を開始すると報じた。新しく発行される台湾通貨「台幣」は日本統治時代からの「台湾銀行券」の流通ルートを用い、新旧通貨の交換レートを1対1とすることに決まった。

日本統治時代の台湾銀行は1899(明治32)年に創立された。日本はこの銀行の設立によって本土資本の進出の便宜を図ることで内地と台湾の関係を強化した。台湾総督府による台湾の統治が1895年5月8日に開始されると、通貨制度の改革が徐々に進められ、市場に出回っていた200種類余りの通貨について、台湾銀行は銀元以外の貨幣、未加工の銀塊、中国や香港の銀元の流通を一律に禁じ、銀通貨は日本の龍銀のみ認めた⁸。

日本では銀円（龍銀）が1871年に、銀兌換券が1886年に発行が開始されて銀本位制が確立されたが、その後、馬関（下関）条約に基づく清国の賠償金を利用して1897年に金本位制に転じた。

元々銀の使用が慣習となっていた台湾では銀本位制が採用され、銀円や銀兌換券が流通していたが、日本当局は銀元を回収はしても支出することはなく、また、民間で流通していた銀元に介入することはなかった。その後、1904年初め、銀の金に対する価格上昇を受け、台湾の住民たちは銀を金に交換して利潤を得ようとしたが、日本側はこれを機に台湾の金本位制への転換を図った。もっとも、台湾自体に十分な金の準備があったわけではなく、法的手段を通じて台湾銀行券と金の準備のある日本銀行券との間で等価流通が行われたに過ぎない⁹。

日本当局が発行した統治時代初期の台湾銀行券は、表に龍と鳳の図案があしらわれ、額面と銀行名が日本語と英語によって記載されていた。1918年には初めて紙幣の改訂が行われ、表には後に官幣大社となった円山の台湾神社が、裏には台湾最南端の鷺鑾鼻（ガランビ）灯台が描かれた¹⁰。

1931年に入って日本はいわゆる十五年戦争の時代に突入し、紙幣から銀行名などの英語表記が姿を消した代わりに台湾銀行頭取の印が印刷されるようになった。この印は西洋の紙幣における銀行支配人の署名に相当する。日中戦争が勃発した1937年には、百円札の表に日本の皇室を表す菊の御紋が登場し、十円札には台湾の特産であるパイナップルとバナナの図案が描かれた。

1931年9月18日、満州事変が勃発したことを受けて、台湾銀行は金本位制を放棄することを決め、台湾の通貨供給を調整管理することで戦争支援の便宜を図った。このような情勢の中、台湾はインフレに陥ったが、その規模は重慶政府の中華民国の状況に比べれば小さなものであった¹¹。

1941年12月、日本が太平洋戦争を発動すると、中華民国は日本に対して宣戦布告し、連合国側に加わった。1943年11月、中米英3か国が会談を行い発表した「カイロ宣言」では、日本の敗戦後、満州・台湾・澎湖諸島などの地域は中華民国に返還されるべきであると宣告された。中華民国政府は1944年、中央設計局内に「台湾調査委員会」を設立し、台湾接收計画の立案に着手した¹²。

この委員会では当初、台湾の通貨に関してほとんど何も決めていなかったが、米軍が日本各地の工

業都市に連日の空襲を加え、1945年7月に至って日本の降伏も間近に迫ると、中華民国は積極的に台湾の接收準備に取りかかった。

日本敗戦の前後、1945年8月から10月にかけて、財政部長（財務相）兼中央銀行総裁の俞鴻鈞（1898-1960年）は、中央銀行が台湾の金融を主管することで台湾の金融が中国と一つになることを望んだ。だが、中国大陸の深刻化したインフレが台湾に波及することを恐れた陳儀・台湾省行政長官などの働きかけもあり、結局中華民国政府は台湾銀行が発行する台湾通貨をそのまま使用することに決めた¹³。

翌1946年5月20日、台湾省行政長官公署は株式会社台湾銀行を接收し、これを改編して台湾銀行を設立した。同5月22日には新しい台湾通貨、「台幣」（のちの旧台湾元）が発行され、台湾地域に限定しての流通が開始された。これにより、台湾では法幣や金兌換券などの国幣（大陸で使用される国の通貨）は認められなくなった¹⁴。台幣の流通にあたっては、それまでの「台湾銀行券」とは1対1で交換するとし、準備期間も1年余りの準備期間が置かれた。

なお、台湾銀行と台湾元の中国語による記載は今日の正式な漢字表記、「臺灣銀行」、「臺幣」ではなく、当時は「台灣銀行」、「台幣」となっていた。

2. 孫文像と印刷所名の記載

戦後台湾の新しい通貨「台幣」には、「中華民国」の国名と年号のほか、1940年に重慶政府によって国父とされた孫文（孫中山）の肖像が入れられた¹⁵。台湾では日本統治時代の貨幣に国の指導者の肖像が入れられたことはなく、1946年以降の貨幣に孫文の肖像が入ったことで、台湾において通貨と国家とが強く結びつくことになった。

二千年にわたる中国の歴史の中で貨幣に国の指導者の姿が描かれたことは本来なかったのであるが、辛亥革命、中華民国建国の後、1912年3月11日に至って、孫文臨時大總統は自分の肖像を刻印した通貨や記念貨幣の鑄造を許可した。これ以降、中国の国家リーダーの姿が行政的手続きを経た上で貨幣の図柄として国民の日常生活の中に入っていくようになる。孫文はその後今日に至るまで中華民国の貨幣に登場し続けている¹⁶。

蒋介石の肖像は1945年に中国大陸の貨幣に登場した。その結果、1945年から1949年にかけて孫文と蒋介石が同時に中国大陸の貨幣に現れたが、同時期の台湾貨幣に描かれていたのは孫文のみであった¹⁷。

戦後の台湾銀行が発行した最初の紙幣は上海の「中央印製廠」で印刷された。この印刷所は本来、汪兆銘政府が所有していたものである。事実上、日本の支配下にあった汪政府は、孫文が建国した中華民国の正統的地位を自分たちが引き継いでいると強調するため、額面の大小に関わらず、全ての通貨に孫文の肖像を入れた¹⁸。

1945年から1949年にかけて起こった国共内戦という政治的変動、そして、紙幣の製造を技術的にこの上海の印刷所に高度に依存していたことが、台湾と中国大陸との通貨デザインの違いを生んだ一因となっている。

日本統治時代の台湾銀行は印刷所を持っておらず、当時の台湾銀行券は日本内地の印刷局で製造された紙幣が台湾に運ばれて使用されていた。太平洋戦争末期になると、日本内地との海空交通ルート

が連合軍によって遮断されてしまったため、台湾銀行は1944年よりサトウキビやバナナの葉の繊維を原料として台湾銀行券を印刷発行したが、随分粗悪な紙幣となった¹⁹。この時使用された印刷所は、戦後、「第二印刷廠」と称されたが、技術不足もあり、その後ここで紙幣が作られることはなかった²⁰。

一方、重慶政府の中華民国は1941年に「中央印製廠」を設置した。同廠は1945年9月、汪兆銘政府が上海に置いていた「中央儲備銀行印刷廠」を接收してその上海印刷所とし、「中米租借法案」を運用して米国から新式の紙幣印刷設備を購入した。1946年には設備が相次いで搬送され、これと前後して戦時中米国に派遣されていた技術者たちも帰国した。戦後、日本の統治を離れて初めて発行された台湾の紙幣は、この中央印製廠の上海印刷所において印刷されたものである²¹。

1945年、第二次世界大戦が終結すると、復員・接收に追われる中国各地で法幣の需要が増大し、紙幣の供給が間に合わなくなった中央印製廠は国内の各出版社に印刷を委託した。このうち、台湾元紙幣の印刷を担当したのが「大東書局」である。大東書局社長の陶百川（1901～2002年）は1946年に蒋介石に宛てた書簡の中で、同社の出版業務について国民党の宣伝活動を担うほか、政府のために紙幣を印刷すると言及している²²。

台湾銀行は印刷所を設置するため、大東書局・江西廠の工場長、王兆年（1895-?）を台湾に招き、1947年8月には「第一印刷廠」が操業した²³。王は当時36年間に及ぶ紙幣印刷の経験があり、中華民国財政部や商務印書館の紙幣印刷業務に携わりながら米国や日本の技術を学んでいた。大東書局の紙幣印刷業務では多くの人材を育成し、台湾に渡ってからも熱心に部下の指導を行った²⁴。

「第一印刷廠」は1952年に「台湾銀行印刷所」となり、1961年には中央印製廠に編入された。1949年当時、台湾に移転した中央印製廠の設備と人員はいずれも上海から渡ってきた。その後、1978年に中央印製廠の紙幣印刷所が設立されるまで、この印刷所では1945年に汪兆銘政府の紙幣印刷所によって提供された技術が用いられていた²⁵。

3. 1949年以來小額面を保った台湾元

1949～1960年の新台幣の図案の中で国家を象徴する要素は、1946～1949年の台幣のそれと概ね一致するが、額面には大きな差があった。戦後1949年以前に発行された通貨には、一角、五角、一元、十元、五十元、百元、五百元、千元、一万元があるが、1949年に発行された新台幣は一元、五元、十元のみであった²⁶。これはこの年進められた通貨改革と関係がある。

終戦直後の台湾を襲った深刻なインフレの要因としては、次の3つが考えられる。

一つは、軍政機関の借款で、例えば、台湾糖業会社が政府の命を受け献金を行った結果、資金繰りが苦しくなり、台湾銀行より借り入れるほかなかったこと。

二つめは、戦後の復員や復興にかかった借款で、この種の貸付は1946年時点で台湾銀行の貸付総額の76.91パーセントを占め、翌年には80パーセント以上に増加した²⁷。

三つめは、行政長官公署が台幣1元あたり法幣（大陸通貨）35元とする台湾通貨を過小評価した交換レートを定めた結果、法幣の価格下落のスピードに機動調整が追いつかず、法幣の台幣への大量交換という現象をもたらしたことである²⁸。1949年は1月から6月までの間に仕入れ物価指数が月平均57.25パーセント上昇している²⁹。非常に深刻なインフレが起こったことで、台湾元は崩壊の危

機に瀕した。

1949年6月15日、台湾省政府は、「台湾省幣制改革方案」、「新台幣発行弁法」を公布し、それまでの「台幣」に代わって「新台幣」を発行し、期限を切って旧台湾元4万円を新台幣元1元に交換するとした³⁰。

同年12月9日、中華民国政府は中国大陸より台湾に移転した。この時、財政赤字は政府支出の31.6パーセントを占めていた。しかし、その後東西冷戦の下、1950年から1965年にかけて米国が台湾に対して行った一連の経済支援によって生産や輸出が増加したことで、台湾銀行は通貨を過剰に発行する必要はなくなり、安定的な購買力を背景に新台幣はその低額面を維持した³¹。

取引額が増加すると1961年には百元札の発行が始まり、1976年には五百元札と千元札が、2001年には二百元札と二千元札が発行されたが、1949年前後のインフレで出現した台湾の一万元札や、中国大陸の六十萬元札のような巨額な額面の紙幣が現れるようなことはなかった³²。

4. 「台湾銀行」の漢字表記

1949年の中華民国政府の遷都にともない、中国銀行、交通銀行、農民銀行の国有3行、および、中央銀行は中国大陸より同時に台湾に移転したが、いずれも組織・人員が大幅に縮小された。中央銀行は6つの部門を残して職員は140人となり、中国大陸に71店舗を擁していた中央銀行は台湾には1店も設けなかった³³。その他の三大銀行も台湾には総管理処を置いただけで、台湾島内で営業再開はせず、中国銀行が海外支店の業務を維持するにとどまった。

1951年5月、中華民国行政院（内閣）は「台湾銀行による新台幣発行業務の中央銀行指揮監督弁法」を公布したが、中央銀行の職員数がわずか140人だったため、通貨の発行、国庫の収支、外国為替などの業務はいずれも台湾銀行によって代行された。この当時は台湾銀行が一般銀行の業務と中央銀行の業務の双方を担っていたのである³⁴。

この時期、1949年に新しく発行された新台幣でも引き続き台湾銀行の銀行名が明記され、2002年まで続いた。ただし、その表記は台幣の時の「台灣銀行」から「臺灣銀行」へと、「台」の字が正式な字体である「臺」に変更されている³⁵。

5. 台湾貨幣の統一

台湾紙幣の印刷技術が中国大陸時代の中華民国の影響を受けているのに対して、台湾通貨の統一性は日本統治下にあった戦前の台湾を受け継いだものである。

日本統治が始まる前の台湾の貨幣は、穴あき銭などがたとえ清国政府が鑄造したものであっても、それが国幣扱いとなることはなかった。これは特定の地方や機構の鑄造局がその地方や機構における使用に限られた貨幣を提供し、それぞれの貨幣に個別の図案が使われるという中国的伝統に基づくものである。このような伝統は紀元前770年～紀元前255年頃（春秋戦国時代）の布貨や刀貨の時代にまでさかのぼることができ、朝鮮やベトナム、日本にも影響を与えている³⁶。

中国大陸時代の中華民国でも、戦前より中央銀行および政府系銀行3行以外に、外国や中国の民営銀行が通貨を発行していた。中国大陸を各政権が割拠していた時期にはそれぞれが通貨を発行し、重慶の中央銀行が発行する通貨と同時並行で使用されていた。

一方、台湾では1895年に日本による台湾統治が始まると、それまで200種類以上あった貨幣が統一されたが、戦後台湾の中華民国の時代においては、この日本統治時代の統一貨幣の基礎の上に国の貨幣が形作られた。なお、中華人民共和国ではチベット反乱が起こった1959年に人民元がチベットで採用されるようになり、通貨の統一を果たしている³⁷。これらはいずれも中国数千年の歴史の新しい展開を示すものである。

1949年以降は台湾各地で、図案の統一化された台湾元が中華民国の通貨として通用するようになったが、金門島、馬祖島、大陳島など中国福建省側の中華民国政府（台湾側）実効支配地域である「反共前線地区」に限ってはやや事情が異なっていた。この地域で使われていた台湾元は台湾本島の台幣ないし新台幣と概ね同様ではあったものの、特徴的なのは「金門地区の使用に限る」と明記された、いわゆる地名入り紙幣、「地名券」だったことである。大陳島は1955年に中国共産党側の手に落ちたが、金門・馬祖の「地名券」は、その後、2002年6月30日に「金門新台幣行使弁法」、「馬祖新台幣行使弁法」が廃止されるまで使用され続けた³⁸。

6. 1960年代の台湾貨幣の重要な変化

1960年代、台湾では中華民国の通貨の図案の台湾化が一層進んだ。

6.1 総統府・中央印製廠・梅の花

1961年、台湾の紙幣の表は孫文像のままであったが、その裏面に描かれた建物は1946年以降それまで採用されていた台湾銀行本店から総統府へと変わった³⁹。

1945～1949年の「台幣」の紙幣には、「中央印製廠」や「第一印刷廠」と記されていたが、1949年に「新台幣」が発行されてからは、1949～1959年の台湾・澎湖地域の印刷担当部門の記載は「台湾銀行印刷所」に変わった。金門島・馬祖島は依然として主に「中央印製廠」（もしくは「中央印製廠台北廠」）や「第一印刷廠」となっていたが、馬祖島の紙幣は「台湾銀行印刷所」となっていることもあった。1961年以降、台湾・澎湖では「中央印製廠」と記載された⁴⁰。

1964年には行政院（内閣）によって梅の花が中華民国の国花に定められ⁴¹、これ以降通貨にしばしば登場する。1969年発行の五元紙幣には梅の花の透かし彫りが入り、十元紙幣には梅の花の透かしのほか、「拾圓」の文字の周りにも梅の花の模様が入れられた⁴²。1976年に発行された十元、五十元、百元、五百元、千元紙幣では、金額の上下または左右に梅の花があしらわれた⁴³。このほか1988年になると、視覚障害者のための点字方式による梅の花が初めて入れられた⁴⁴。

1949年以前の大陸時代の中華民国政府は、貨幣に国民党の党の徽章を使用することもあった⁴⁵。1928年および1930年の「中華民国国民政府組織法」は、その第1条もしくは前書きで、中国国民党が国民政府を指導すると定めている⁴⁶。このように党が国家の上に立つことを規定しているのは現在の中華人民共和国憲法と同様であるが、その後、1947年に中国大陸で公布され、主として台湾で施行されることになった中華民国憲法では指導政党について言及されていない。このことは中国大陸では政党が強調されがちであったのに対して、台湾における中華民国の時代には国家が強調されていることを物語っている。

6.2 中山樓の図案の登場

1969年、新台幣に初めて「中山樓」の図案が登場する。中山樓は1966年、孫文の誕生日である

11月12日に、台北市北部郊外の陽明山に落成した中国様式の建築である。西洋の民主的な理念に基づいてアジア初の共和国、中華民国を建国しながら中国文化の発揚に尽くした孫文（孫中山）を記念して建てられた。

この年1966年には、中国大陆でプロレタリア文化大革命が始まったが、一方の台湾・中華民国ではこの日、11月12日が「中華文化復興節」とされた⁴⁷。

清の時代には民間で発行される紙幣に「朱子治家格言」などが入れられることがあったが⁴⁸、近代中国の通貨において儒教のシンボルが登場するのは1912年以降のことであり、典型的には日本との関係が深い政権の貨幣であった。例えば、満州国や華北の聯合準備銀行の通貨には孔子や孟子が登場し⁴⁹、南京および重慶の中華民国政府の紙幣には孔子廟や至聖林が描かれていた⁵⁰。だが、いずれも1969年に新台幣に登場した中山楼の場合のように、政治的指導者が主導する儒教文化復興運動に及ぶものではなかった⁵¹。

中山楼はまた、台湾において中華民国総統が選出される国民大会の開催場所としても使用され、台湾の民主主義の象徴でもあった。

6.3 「中央」の透かし彫り

中華民国政府の台湾移転後、中央銀行は1961年になってようやく台湾における業務の復活・再開、いわゆる「復業」が行われた。この年に発行された一元紙幣には「中央」と書かれた透かし彫りが入っている。その後、1964年に発行された五十元、百元紙幣、1968年に発行された五元紙幣、1969年の十元紙幣にも「中央」の透かしが入れた⁵²。

中央銀行が1961年に復業する前は、その様々な業務を台湾銀行が代行していたため、問題も多かった。台湾銀行は台湾省政府の管轄下にあったが、ある業務が国家の経済政策に関わる場合、国の指導に従うべきか省の指導に従うべきかで混乱も起きた。また、台湾銀行は公開市場操作を行う力を持っておらず、経済力の向上を図る場合に通貨供給を増やすことで貨幣の需要を満たすことはできなかった。

1959年6月11日、米国・国際協力局駐台共同安全局支局長のハラルドソン（Wesley C. Haraldson）が提出した「経済発展加速計画要綱」8点は、当時、中華民国施政の参考とされ、広く関心を集めた。中華民国行政院・米国援助運用委員会は1959年12月に財政改革措置19点を発表して対応した。このうち、第15点と第17点は、「中央銀行制度を確立し、利率の調整を行って信用に対する管理を行い、経済の安定を図る」とするものであった⁵³。1961年6月中旬、中華民国の政治・経済の指導者と、かつて米・連邦準備銀行で長年顧問を務めたデミング（F. L. Deming）およびレオナルド（R. F. Leonard）の協力の下、「中央銀行復業方案」が作成され、蔣介石総統の裁可を経て、同7月1日、中央銀行の台湾における業務回復となった⁵⁴。1964年12月、米国の台湾支援物資の投げ売りの累積相対基金は、中央銀行の準備金の72.1パーセントを占めた⁵⁵。米国は、さらに台湾の域内や海外において、中央銀行の会計・統計分野の人材育成、必要設備の導入などに協力した⁵⁶。

7. ポスト蔣介石時代の「中央銀行」名称の記載

1961年、行政院各部会を通過して総統の裁可を経た「中央銀行復業方案」は行政命令に過ぎなかったが⁵⁷、その後修正されて立法院を通過し、1979年11月8日に「中央銀行法」が公布された⁵⁸。そ

の第14条には、「本行は必要な場合において、各地区に分けて公営銀行に貨幣の代理発行を委託することができ、これを国幣とみなす。発行される関連の資産および負債はいずれも本行に属するものとする」と明記されており、一地域の流通通貨である新台幣がようやく国家の正式通貨として認められる運びとなった。しかし、こうなると、それまで国の通貨とされてきた銀元の問題に取り組みなければならない。

中国大陸では1948年、法幣が1935年に発行されて以来最悪のインフレに見舞われたが、これを受けて蒋介石総統は1948年8月19日、同年5月10日発布の動員戡乱（反乱平定）時期臨時條款に基づき財政経済緊急処分令を公布した上で、「金円券発行弁法」を制定・公布し、1対300万の換算レートで法幣を回収した。これにより、法幣の破産が正式に認められ、中華民國の国の通貨は金円が本位通貨となった。その後、インフレがさらに進んだため、行政院會議（閣議）は動員戡乱時期臨時條款決議に基づき1949年7月2日、「銀元および銀兌換券発行弁法」を制定・公布し、銀元を中華民國の国の通貨とした。貨幣制度は銀本位制に戻されたのである⁵⁹。

もっとも、戦後の台湾においては、この銀元が実際に使用されたわけではなく、台湾の官民の収支が1949年6月15日以降、新台幣となり、新台幣と金、外国為替が連動して本位貨幣の機能を果たした。

銀元と新台幣の2つの本位貨幣制に直面し、1950年、台湾に移転後の中華民國行政院は、各機関が認める銀元と新台幣の交換率を一律に1対3とすることを決めた。これは同年末の最終レートに基づいたもので、これ以降変動することはなかった。新台幣は銀元のような国家の正式通貨の地位を法的に占めることができないでいた⁶⁰。

その後、約40年を経て1991年5月、国共内戦状態を規定する動員平定反乱時期の終止が宣言されると、翌1992年8月5日、李登輝総統は「銀元および銀兌換券発行弁法」を廃止した。1992年から2000年までの間、法的には国の貨幣が定められていなかったが、2000年7月1日には「中央銀行新台幣発行弁法」が公布・施行される⁶¹。同年4月15日に制定・公布された「中央銀行が台湾銀行に委託する新台幣発行の付随業務弁法」に基づき、台湾銀行は引き続き「新台幣」の各地への輸送・調整・紙幣回収の業務を行った。

これらの立法を経て中央銀行はようやく本来の業務を担い、その発行する新台幣も国家の正式通貨として法的な地位を得たのである。こうして、1999年以前に発行された新台幣の紙幣は2002年7月1日より全て回収されることになり、同7月初めより中央銀行から発行された新台幣の紙幣には、「中央銀行」の名称、中央銀行の印章、中央銀行総裁の印が入れられた⁶²。

2002年に発行された新札には、地球儀の前に集まって台湾を探す小学生たち（千元札）、野球の選手たち（五百元札）、台湾固有種の雉（千元札裏面）や魚、山岳といった図案が登場した。一方、孫文の像（百元札）ほか、総統府（二百元札裏）や中山楼（百元札裏）などの蒋介石総統時代以来使用されてきた図案や、中央印製廠といった印刷所名は、2002年以降も引き続き使われた⁶³。

2000年から2002年にかけての通貨改革の前夜、孫文と蒋介石の像はほぼ廃止されることが決まっていたが、反対の声もあって、最終的にはある程度残されることになった⁶⁴。もっとも、グリーン・バック（米ドル札）が世界中で歓迎されているのに対し、同じく緑を基調とする、蒋介石が微笑む台湾の二百元札はあまり流通していない。一方、孫文の入った赤い百元札は、その台湾人にとって縁起

のよい色と、計算しやすい切りのよい額面で大変広く流通している。

豊作の象徴である稲穂は、中国大陸では民国初期の頃からしばしば硬貨に登場していたが、台湾の通貨では2002年版新台幣の五十元硬貨の裏面に稲穂が登場した。また、2002年に発行された改訂版の紙幣である百元札、二百元札、五百元札、千元札、二千元札には、中国の民間紙幣において伝統的に常用される梅、蘭、竹、菊、松の透かしがそれぞれ入っている。

2011年の中華民国建国百年を記念して登場した新デザインの十元硬貨は、数字の「0」の内側部分に台湾の地図と梅の花の隠し模様があしらわれ、硬貨を左へ傾けると台湾が、右へ傾けると梅の花が浮かび上がって見える⁶⁵。

このように2002年、中華民国の貨幣は法的にもようやく台湾と完全に結びつくこととなった。その一方で、国家のシンボルや文化的象徴を通じて1949年以前の中国とのつながりを依然保っていること捉えることができる。

おわりに

蒋介石は、彼が台湾で総統を務めた時代において、「大中国」政策だけを強調したとみられがちであるが、貨幣の図案に関しては、早くから中華民国の「台湾化」が始まっていたといえる。蔣が図案について直接命令を下したという証拠を目にすることはしないものの、これにまつわる戦後の貨幣制度はまさに彼の命によって確立されたものであり、何より貨幣の図案を蔣自身が目にしているはずである。

1946年から1960年の間にかけて台湾銀行により発行された台幣や新台幣には、孫文の肖像や中華民国の年号が入っていた。そして、1960年代に登場した総統府、中央印製廠、梅の花、「中央」の文字の透かしが今もなお残っていることが、「中華民国」と「台湾」との結びつきを物語る。

中華民国通貨の図案の台湾化のプロセスは、蒋介石時代（1950～75年）とポスト蒋介石時代（1975年以降）とではその背景に異なる点がある。蒋介石時代には、兩岸（中台）軍事対立で国の安全が脅威にさらされていたことや、東西冷戦など当時の国際情勢の影響があった。一方、ポスト蒋介石時代は台湾社会が安定し、国内において法的手続きを踏まえる形で台湾化が進んだ。そして、中山樓の図案は1969年以降、新台幣に継続して用いられている。これは「台湾の中華民国時代」にあっても、「伝統的中国」の延長線上にある中国文化をそのままにしていることを物語る。台湾において、中華民国の国号と年号、紙幣印刷技術が継続して使用されてきたことは、「台湾の中華民国時代」と「1949年以前の中華民国」ないし「伝統的中国」との連続性を示している。一方で台湾の中華民国時代は、台湾の日本統治時代に行われた通貨の統一の歴史を引き継いでもおり、この点が1949年以前の中華民国ないし伝統的中国とは異なっている。

1945年に台湾が日本から接収された時、日本当局が残した台湾銀行をそのまま引き継いで準中央銀行としたのは、米国の提案があったからである。その後、東西冷戦を背景とした1950年代から1960年代中期にかけての米国の台湾への軍事経済支援の中で、中華民国の紙幣印刷技術も強化され、台湾銀行の新台幣発行を安定させる一助となった。また、1961年の中央銀行の業務回復は米国の提案と協力を受けたものであった。

台湾通貨の図案には日本の影響もみられる。

台湾で1946年から1975年にかけて使用された貨幣に描かれている孫文像の存在には、事実上日

本の支配下にあった汪兆銘政府の影響がみてとれる。

清末から1949年にかけての中華民国の紙幣のうち、上海・匯豊銀行の銀行券にはかなりの長い期間、西洋の慣習に従って銀行支配人の署名が入れられていた⁶⁶。広州で中央銀行が創立するまでは英語によるサインが、創立してからは中国語による署名が入っていた。日本統治時代の台湾流通券も同様であった⁶⁷。

しかし、1946年から現在に至るまで、台湾で発行された紙幣には、サインではなく、「台湾銀行經理（支配人）」や「中央銀行總裁」の印章のみが入れられてきた。これは1931～1945年、英米と対立し戦った日本が、台湾の通貨から英語や欧米風の様式を排除した名残りともいえる。

1961年に中央銀行が台湾において業務回復を進めたのは、主として行政院が公布した行政命令によるもので、立法院の法律改正を経たものではない。これに対し、1979年の「中央銀行法」の改正は行政院が世論を受けて立法院に提出し、通過したものである。

中国大陸各省で選出された議員によって40年余り議席を占められていた台湾の立法院は、1992年からようやく大部分の議員が台湾における選挙で選ばれることになった。2000年の新台幣に関する法改正は、主に1992年以降に台湾で改選された立法委員によって提出されたものである。

これに対して中央銀行は当初、対応をある程度留保していた。しかし、1992年以降の8年間に中華民国憲法が改正され、国の自由地区（台湾・澎湖諸島等）から中華民国總統、副總統、中央民意代表が選出されるようになり、人々の国家アイデンティティーの拠り所も、かつての中国大陸から中華民国が実効支配する範囲（台湾・澎湖諸島等）へとシフトすると、最終的には通貨に関する法改正を受け入れた⁶⁸。蔣介石總統の統治時代に比べ、ポスト蔣介石時代には、政府と市民社会の法的手続きを通じての動きが益々盛んになったのである。

このような明確な対比が見てとれるとはいえ、銀元と新台幣のどちらを国の正式通貨とするかという議論はすでに蔣介石時代の頃からあったし、政府と市民社会の法を通しての相互作用もみられた。そのとき、新台幣は長い間、法の上で国家の通貨としての地位を得ておらず、貨幣偽造の罪なども軽く偽造事件が横行した。このため、新台幣を「国家通貨妨害懲罰条例」の適用範囲にすべきだとの声も上がった。1961年に中央銀行が復業し、台湾での通貨発行の権利を回復すると、時代の変化を踏まえた司法による新台幣の位置づけを再検討すべきだとの声も上がったが、1962年の大法官解釈（司法解釈）第99号は、新台幣が国家の正式通貨としての性質を帯びていることを政府機関として初めて公に認めたものであり、「国家通貨妨害懲罰条例」の適用も始まった⁶⁹。

以上、見てきたように、戦後台湾の貨幣の図案からは中華民国の台湾化について十分にうかがい知ることができる。また、中国大陸より移ってきた中華民国政府と、日本統治時代以来、日本と強いつながりを持つ台湾の財界人たちが、戦後緊密に協力しあって国家経済を發展させてきたという経緯がある⁷⁰。このどちらにおいても、中華民国の政治・経済面での極めて堅実で現実主義的な振る舞いを見出すことができよう。

謝辞 私が山岡先生と初めてお会いしたのは1993年、北京において中国社会科学院経済研究所開催の「東アジア経済思想史会議」で一緒した時のことである。それからというもの、わが家は先生のご家族や学生さんたちにひとかたならぬお世話をいただいた。これまでの先生のご厚誼に対し、この

論文を通じていささかでも感謝の意を表すことができればと切に願う。

註

- ¹ 国史館「中山堂受降檔案分析」『國史館館訊』，第五期（台北：2010年），158-163頁。
- ² 「整理臺灣幣制」『天津大公報』，1945年12月5日（重慶2日電）；史全生，費曉明「光復初期關於臺灣幣制的爭論和臺幣的發行」『民國檔案』，2001年第1期（南京，2001年2月），95-100頁。
- ³ 郭榮生『臺灣省銀行史略』（台北：中央銀行經濟研究處，1967年），127, 301頁。
- ⁴ 許義宗『中國紙幣圖說』（台北：江台郵幣社，1981年），403-424頁。
- ⁵ 国史館『你也可以當總統』（台北：国史館，2012年），178-180頁末尾；「中央銀行發行新臺幣辦法」，<https://www.cbc.gov.tw/public/Attachment/6322152402.pdf>（檢索日時：2018年6月1日）；林邵彥「新臺幣圖案的歷史意義—以鈔票為例」（中國文化大學歷史學系修士論文，2011年），15-16, 36頁。
- ⁶ 許義宗『中國紙幣圖說』，403-457頁。
- ⁷ Cf. Man-houng Lin, 'Taiwan's Sovereignty Status: The Neglected Taipei Treaty' in Kimie Hara (ed.), *The San Francisco System and Its Legacies: Continuation, Transformation, and Historical Reconciliation in the Asia-Pacific* (London and New York: Routledge, 2015), pp.129-135.
- ⁸ 張翰中「戰後初期臺灣貨幣改革之研究—從臺灣銀行券到臺幣的發行」（國立成功大學歷史學系修士論文，2008年），31, 35頁。
- ⁹ 同上，32-36頁；Michael Schiltz, *The Money Doctors from Japan: Finance, Imperialism, and the Building of the Yen Bloc, 1895-1937* (Cambridge, Mass., London: Harvard University Asia Center, distributed by Harvard University Press, 2012), pp. 26-57；筆者が2014年3月8日，日本銀行貨幣博物館にて調査を行った。
- ¹⁰ 許義宗『臺灣貨幣圖說』（台北市：圓融文化基金出版，1999年），56, 62-64, 66-69, 76-88頁。
- ¹¹ 張翰中，前掲書，39, 61頁。
- ¹² 蘇珈瑤「從「地方貨幣」到「國幣」：新臺幣相關地位爭議及其影響（1949-2000）」（國立台灣師範大學歷史學系修士論文，2013年），12-18頁；張翰中「戰後初期臺灣貨幣改革之研究—從臺灣銀行券到臺幣的發行」，45, 55, 60, 62頁。
- ¹³ 張翰中，前掲書，45, 55, 60, 62頁；蘇珈瑤「從「地方貨幣」到「國幣」：新臺幣相關地位爭議及其影響（1949-2000）」，4-5頁；史全生，費曉明「光復初期關於臺灣幣制的爭論和臺幣的發行」，96-97頁。
- ¹⁴ 郭榮生，前掲書，127, 301頁。
- ¹⁵ 国史館，前掲書，19頁。
- ¹⁶ 二千年來の変遷について詳細は林滿紅「兩千年間的“佛”与“国”：伝統中国对西方貨幣領袖頭像的認知」『中國經濟史研究』（北京：中国社会科学院經濟研究所），2018年第2期（3月号），5-22頁を参照。
- ¹⁷ 国史館，前掲書，134, 141-142, 170, 175頁。
- ¹⁸ 同上，166頁；許光，梁直『日偽政權舊紙幣圖録』（ハルビン：黒龍江人民出版社，2005年），101-136頁；徐楓，趙隆業『日偽政權銀行貨幣圖鑑』（北京：中国社会科学出版社，1991年），81-97頁。
- ¹⁹ 張翰中，前掲書，32-36, 98-99頁。
- ²⁰ 中央印製廠編，前掲書（台北：中央印製廠，2001年），84頁。
- ²¹ 同上，37, 45頁。
- ²² 「国史館檔案」，卷名：鈔券發行印製 137.001084100A003，檔案番号：001084100003127a-001084100003129a。
- ²³ 張翰中，前掲書，98-99頁。
- ²⁴ 国史館檔案，資料名：軍事委員會侍從室，資料番号：129，収蔵登録番号：129000100753A，卷名：王兆年（王雪樵）。
- ²⁵ 中央印製廠編，前掲書，66, 84頁。
- ²⁶ 同上，61-63, 74-86, 88-91頁。
- ²⁷ 程世仁「國家建立與中央銀行之復業」（東吳大學政治學系修士論文，2003年），43頁。
- ²⁸ 張翰中，前掲書，86, 102-103頁；程世仁「國家建立與中央銀行之復業」，43頁。
- ²⁹ 吳聰敏「臺灣戰後的惡性物價膨脹（1945-1950）」『國史館學術集刊』第10期（2006年，台北），148-154頁。
- ³⁰ 陸大同「我國中央銀行沿革及幣制演變」（未刊行）。
- ³¹ 吳聰敏，前掲書，148-154頁。
- ³² 国史館，前掲書，末尾折込み頁。
- ³³ 陳思宇「冷戰，國家建設與治理技術的轉變：戰後臺灣宏觀經濟治理體制的形成（1949-1973）」（台北：國立台灣大學歷史學系博士論文，2011年），155-156頁。
- ³⁴ 国史館，前掲書，178-180頁；林紹彥，15-16, 36頁；郭榮生，前掲書，129頁；蘇珈瑤，31, 36頁。
- ³⁵ 同上，末尾折込み頁。
- ³⁶ J.H. Stewart Lockhart, *Currency of the Farther East: From the Earliest Times up to 1895* (Hongkong: Noronha 1907), vol. 1: 5-10, 22-23, 45, 56, 61-67, vol.2: 1-12, 66-68, 74-89, 127-129, 138-142.

- ³⁷ 中華人民共和国の貨幣統一のプロセスの詳細は、董志凱「人民幣之初」『黨史文匯』第9期（1995年），17-20頁を参照。中華人民共和国は1955年の人民元改革で交換率を旧1万元対新1元とした。
- ³⁸ 台幣新台幣圖鑑編輯委員會編『臺幣・新臺幣圖鑑』（台北市：中央銀行發行局，1998年），109-113頁。
- ³⁹ 日本の統治当局・台湾総督府の建築は1919(大正8)年台北にて竣工。1945年の米軍の爆撃によって大きく損壊したが、1946~1948年に中華民国による修復工事を経て1950年以降、中華民国総統府として使用された。林滿紅主編『總統府一樓展覽「從總督府到總統府」：建築的故事』（台北：国史館，2009年）を参照。
- ⁴⁰ 許義宗，前掲書，403-457頁。
- ⁴¹ 中華民國總統府サイト <http://www.president.gov.tw>。
- ⁴² 許義宗，前掲書，426, 430-433頁。『中央日報』（台北），1961年12月3日，版5。
- ⁴³ 簡義雄『臺灣錢淹脚目』（台北：自費出版，2006年），245頁。
- ⁴⁴ 台幣新台幣圖鑑編輯委員會，22頁。
- ⁴⁵ 中華民国（大陸時代）の硬貨の国民党の徽章の図案は，Write, Richard N J. Joe Cribb and Helen Wang (eds.), *The Modern Coinage of China 1866-1949: The Evidence in Western Archives* (London: Spink, 2012), p. 16を参照。
- ⁴⁶ 国民政府秘書處『國民政府公報』，第99号第13期（1928年10月8日）；1930年第631号命令（1930年11月17日）。
- ⁴⁷ 林紹彦「新臺幣圖案的歷史意義—以鈔票為例」，56頁。
- ⁴⁸ 林滿紅『銀線：十九世紀的世界與中國』（台北：国立台湾大学出版中心，2011年），175頁。
- ⁴⁹ 国史館，前掲書，162, 163, 165, 166頁。
- ⁵⁰ 許義宗『原色中國紙幣圖說：中央，中國，交通，中國農民銀行篇』（台北：許義宗自費印刷，1994），38-39, 170-174, 180, 185頁；許義宗，前掲書，64-66, 275-276, 286頁。
- ⁵¹ 教育部文化局編『中華文化復興：蔣總統文告暨訓詞』（台北：教育部文化局，1971年），1-3頁。
- ⁵² 許義宗，前掲書，426, 430-433頁。
- ⁵³ Wei-chen Lee and I-min Chang, "US aid and Taiwan," *Asian Review of World Histories*, 2:1 (January 2014), 47-80: 65-66.
- ⁵⁴ 蘇珈瑤「從「地方貨幣」到「國幣」：新臺幣相關地位爭議及其影響（1949-2000）」，42頁。
- ⁵⁵ 劉進慶『台灣戰後經濟分析』（台北：人間，1992年），291頁。
- ⁵⁶ 陳思宇「冷戰，國家建設與治理技術的轉變：戰後臺灣宏觀經濟治理體制的形成（1949-1973）」，15-156頁。
- ⁵⁷ 程世仁，「國家建立與中央銀行之復業」，152-153頁。
- ⁵⁸ 總統府第三局『總統府公報』，第3588号。
- ⁵⁹ 張翰中，前掲書，12頁；陸大同「我國中央銀行沿革及幣制演變」。
- ⁶⁰ 蘇珈瑤，前掲書，50頁；陸大同「我國中央銀行沿革及幣制演變」。
- ⁶¹ 陸大同，前掲書；蘇珈瑤，前掲書，72-73, 80-81頁。
- ⁶² 国史館，前掲書，178-180頁；中央銀行サイト (www.cbc.gov.tw)，中央銀行・主管法令規章，「法規體系檢索」および「發行」。林紹彦，「新臺幣圖案的歷史意義—以鈔票為例」15-16, 36頁。
- ⁶³ 許義宗，前掲書，403-424, 432-438頁，林紹彦，64頁。
- ⁶⁴ 林紹彦，前掲書，64頁。
- ⁶⁵ <http://www.currency.cbc.gov.tw/tbl.htm>（中央銀行サイト・新台幣元紹介）。
- ⁶⁶ 張敦智「清代民間紙幣編排設計之研究」（国立雲林科技大学設計学研究所博士論文，2013年），117頁。
- ⁶⁷ 中央印製廠編『中央印製廠建廠六十週年紀念』，38頁。
- ⁶⁸ 蘇珈瑤，前掲書，56, 69, 72-73, 80-81頁。
- ⁶⁹ 同上，51頁。
- ⁷⁰ Man-houng Lin, "The Survival of Economic Elites during Regime Transition: Government-Merchant Cooperation in Taiwan's Trade with Japan, 1950-1961," in Shigeru Akita and Nicholas J. White (eds), *International Order of Asia in the 1930s and 1950s: Contexts, Hypotheses and Scope* (London and New York: Ashgate 2009), 275-301.

参考文献

邦文，中文著書・論文

- 国史館「中山堂受降檔案分析」，『國史館館訊』，国史館，第五期，2010年。『天津大公報』，1945年12月5日，「整理臺灣幣制」（重慶2日電）。
- 史全生・費曉明「光復初期關於臺灣幣制的爭論和臺幣的發行」，『民國檔案』，中国第二歷史檔案館，第1期，2001年2月。
- 郭榮生『臺灣省銀行史略』，中央銀行經濟研究處，1967年。
- 許義宗『中國紙幣圖說』，江台郵幣社，403-424頁。
- 国史館『你也可以當總統』，国史館，2012年。
- 「中央銀行發行新臺幣辦法」，<https://www.cbc.gov.tw/public/Attachment/6322152402.pdf>（檢索日時：2018年6月1日）。

- 林邵彦「新臺幣圖案的歷史意義—以鈔票為例」, 中国文化大学歴史学系修士論文, 2011年。
- 張翰中「戰後初期臺灣貨幣改革之研究—從臺灣銀行券到臺幣的發行」, 国立成功大学歴史学系修士論文, 2008年。
- 筆者, 2014年3月8日, 日本銀行貨幣博物館にて調査を行った。
- 許義宗『臺灣貨幣圖說』, 圓融文化基金出版, 1999年。
- 蘇珈瑤「從「地方貨幣」到「國幣」: 新臺幣相關地位爭議及其影響 (1949-2000)」, 国立台湾師範大学歴史学系修士論文, 2013年。
- 林滿紅「兩千年間的“佛”与“国”: 伝統中国对西方貨幣領袖頭像的認知」, 『中國經濟史研究』, 中国社会科学院經濟研究所, 3月号, 2018年第2期。
- 許光・梁直『日偽政權舊紙幣圖録』, 黒龍江人民出版社, 2005年。
- 徐楓・趙隆業『日偽政權銀行貨幣圖鑑』, 中国社会科学出版社, 1991年。
- 中央印製廠編『中央印製廠建廠六十週年紀念』, 中央印製廠, 2001年。
- 「國史館檔案」卷名: 鈔券発行印製 137.001084100A003, 檔案番号: 001084100003127a-001084100003129a。
- 「國史館檔案」資料名: 軍事委員会侍從室, 資料番号: 129, 収蔵登録番号: 129000100753A, 卷名: 王兆年 (王雪樵)。
- 程世仁「國家建立與中央銀行之復業」, 東吳大学政治学系修士論文, 2003年。
- 吳聰敏「臺灣戰後的惡性物價膨脹 (1945-1950)」, 『國史館學術集刊』, 國史館, 第10期, 2006年。
- 陸大同「我國中央銀行沿革及幣制演變」, 未出版手書き原稿。
- 陳思宇「冷戰, 國家建設與治理技術的轉變: 戰後臺灣宏觀經濟治理體制的形成 (1949-1973)」, 国立台湾大学歴史学系博士論文, 2011年。
- 董志凱「人民幣之初」, 『黨史文匯』, 第9期, 1995年。
- 台幣新台幣圖鑑編輯委員會編『臺幣・新臺幣圖鑑』, 中央銀行發行局, 1998年。
- 林滿紅主編『總統府一樓展覽「從總督府到總統府」: 建築的故事』, 國史館, 2009年。
- 『中央日報』, 1961年12月3日, 「版5」。
- 簡義雄『臺灣錢淹脚目』, 自費出版, 2006年。
- 国民政府秘書処『國民政府公報』, 第99号第13期, 1928年10月8日。
- 国民政府秘書処『國民政府公報』, 1930年第631号命令, 1930年11月17日。
- 林滿紅『銀線: 十九世紀的世界與中國』, 国立台湾大学出版中心, 2011年。
- 許義宗『原色中國紙幣圖說: 中央, 中國, 交通, 中國農民銀行篇』, 許義宗自費印刷, 1994。
- 教育部文化局編『中華文化復興: 蔣總統文告暨訓詞』, 教育部文化局, 1971年。
- Wei-chen Lee and I-min Chang, “US aid and Taiwan”, *Asian Review of World Histories*, Vol. 2, No. 1, Brill, January 2014.
- 劉進慶『台灣戰後經濟分析』, 人間, 1992年。
- 總統府第三局『總統府公報』, 第3588号。
- 中華民國總統府サイト <http://www.president.gov.tw>
- 中央銀行サイト <http://www.cbc.gov.tw>
- 中央銀行サイト・新台幣元紹介 <http://www.currency.cbc.gov.tw/tbl.htm>
- 張敦智「清代民間紙幣編排設計之研究」, 国立雲林科技大学設計学研究所博士論文, 2013年。

欧文著書・論文

- Man-houng Lin, “Taiwan’s Sovereignty Status: The Neglected Taipei Treaty”, Kimie Hara, ed., *The San Francisco System and Its Legacies: Continuation, Transformation, and Historical Reconciliation in the Asia-Pacific*, Routledge, 2015.
- J.H. Stewart Lockhart, *Currency of the Farther East: From the Earliest Times up to 1895*, Noronha, 1907, vol. 1, vol. 2.
- Man-houng Lin, “The Survival of Economic Elites during Regime Transition: Government-Merchant Cooperation in Taiwan’s Trade with Japan, 1950-1961”, Shigeru Akita and Nicholas J. White, ed., *International Order of Asia in the 1930s and 1950s: Contexts, Hypotheses and Scope*, Ashgate, 2009.
- Michael Schiltz, *The Money Doctors from Japan: Finance, Imperialism, and the Building of the Yen Bloc, 1895-1937*, Harvard University Asia Center, distributed by Harvard University Press, 2012.
- Richard N.J. Wright, Joe Cribb and Helen Wang, eds., *The Modern Coinage of China 1866-1949: The Evidence in Western Archives*, Spink, 2012.